

令和6年1月19日

会 員 各 位

小千谷商工会議所
会頭 高野史郎

「令和6年能登半島地震」義援金募金の協力願い

拝啓 寒中の候、各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

先ずは、「令和6年能登半島地震」で被災された多くの皆様に対しまして衷心よりお見舞い申し上げます。

各種報道のとおり、余震の続くなか多くの死傷者が出ており、被災された方々は極めて不便な避難生活を余儀なくされ、復興に向けた活動も困難な状況に直面しております。

当所では、被災地を支援するために、日本商工会議所の災害義援金募金に協力し、義援金を募集致しますので、趣旨をご理解賜り、ご協力くださるようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 義援金の使途 被災事業所の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用する
2. 義 援 金 額 一口2,000円とし、希望口数とします。
3. 募 金 方 法 振込手数料は、各位のご負担になりますので、ご了承下さい。
第四北越銀行小千谷支店 普通預金 6315770
口座名義は「令和6年能登半島地震小千谷商工会議所
義援金」でお願いします。
4. 受 付 期 間 令和6年2月16日（金）までとします。
5. 義援金拠出先 「日本商工会議所」へ募金額全額を拠出。
6. そ の 他

本義援金は日本赤十字社等の募金と違い、商工会議所独自の義援金募集となることから、税制上、次の取扱いとなりますので、ご了承ください。

- ・法人企業 → 一般寄付金の損金算入限度額の範囲で損金算入
- ・個人企業 → 所得控除の対象となりません。

※ご不明の点がございましたら、当所（81-1300 小川）までご連絡下さい。